第８回総務経済常任委員会・厚生文教常任委員会
合同委員会会議記録

開閉会日時	令和８年 11 月 17 日（火曜）　午前１０時 25 分　開会		
	休憩　10:40-10:42　10：52-10：53　11-01-11：01　11：07-11：07		
	11：15-11：16　11：24-11：35　12：01-13：30　13：51-13：53		
	14：08-14：08		
	午後２時 10 分　閉会		
	休憩時間：１時間４６分　会議時間：１時間 59 分		
会議場所	役場３階　委員会室		
出席委員氏名	委員長　木村　淳彦	委　員　菊池　秀明	委　員　橋本　和仁
	副委員長　堀切　忠	委　員　立川　美穂	委　員　中田智惠子
	委　員　鈴木　健充	委　員　中村　和宏	委　員　橋本　和仁
	委　員　早苗　豊	委　員　西尾　一則	
	委　員　伊藤　稔	委　員　常通　直人	
		委　員　渡辺洋一郎	議　長　梶澤　幸治

説明員	住民税務課長	松田　奈巳	農畜産振興係長	高瀬　義則
	住民窓口係長	齋藤　錦	環境土木課長	中村　宗紀
	政策推進課長	有澤　勝昭	生活環境係長	平山　亮輔
	政策調整係長	大石　秀人	教育推進課長	佐々木雅之
	広報広聴係長	横山　裕介	教育推進係長	林　宏明
	広報広聴係主査	村上　佳子	生涯学習課長	江崎　健一
	健康福祉課長	森　真由美	社会教育係長	中島　華子
	健康福祉課長補佐	杉山真理子	スポーツ振興係長	梅森　祐之
	子育て支援課長	有本　和晃		
	発達支援センター長	加藤　真理絵		
	発達支援係長	木皿　祐美		

参考人			
欠席委員氏名	委　員　正村紀美子		
事務局職員	事務局長　石田　哲	総務係長　竹川　恭史	総務係主査 大石真澄

１　開　会

木村委員長（総務経済常任委員会）が開会を告げ、正村委員から欠席の申し出があったことを報告し、事務局から委員会の日程について説明をする。

２　議　件

（１）調査事項

ア　芽室町版書かない窓口支援システム（MADO）継続運用のための整備について

資料１

・委員長：資料の説明を求める。
・住民税務課長：概要説明。
・住民窓口係長：資料説明。
・委員長：質疑はないか？
・菊池委員：AIによる属人化解消の対象業務と到達目標は何か。また、専門知識のない職員でも継続運用できる体制をどのように構築するのか。
・住民窓口係長：外部技術者からの提案対応とデータ更新作業が属人化している。今回はデータ更新を対象とし、AIへの日本語による指示で、開発者以外の職員も更新できる状態を目指す。
・菊池委員：AIによるデータ更新の正確性を確認する仕組みと、誤処理が発生した場合の復旧体制はどのように考えているのか。
・住民窓口係長：更新作業をツール化し、定型的かつ確実に処理できるようにする。正常に更新できない場合は、アナログ対応へ切り替える。
・常通委員：約370万円は初期費用で、別途ランニングコストが必要なのか。また、稼働時期はいつごろか。
・住民窓口係長：日常的なランニングコストは発生しないが、耐用年数経過後は機器更新が必要となる。12月下旬に発注した場合、2月末ごろの導入を見込む。
・早苗委員：将来、来庁せずオンラインで手続きが完結する場合、現在のシステムをどのように活用していくのか。
・住民税務課長：将来は「書かない窓口」から「来ない窓口」へ移行する可能性がある。現時点では、今後2、3年間の安定運用を主眼とし、時代に応じたAIを取り入れていく。
・委員長：他にないか？
・（質疑なし）
・委員長：以上で、調査事項「ア」を終了する。

イ　町立学校設置条例改正に関する上美生地域への対応について　　資料２

・委員長：資料の説明を求める。
・政策推進課長：概要説明。
・政策調整係長：資料説明
・委員長：質疑はないか？
・常通委員：学校統合後の地域振興について、プロジェクトチームの構成、責任者及び事務局はどのようになっているのか。
・政策調整係長：政策調整係が事務局を担い、副町長をトップに全課長で構成する。協議内容に応じ、個別の検討体制も設ける。
・常通委員：検討状況を議会へ説明する予定はあるのか。
・政策調整係長：令和9年8月の庁内決定前に、地域との協議や合意、進捗状況を議会へ報告したい。

・菊池委員：既存事業の整理だけでなく、上美生地域を将来どのような方向へ導きたいと考えているのか。
・政策調整係長：町が一方的に方向づけず、地域との情報共有と合意形成を進め、ともに振興策を検討、支援していく。
・立川委員：これまでの認識の相違などを踏まえ、第三者の進行を含め、地域が納得できる協議手法を検討しているのか。
・政策調整係長：具体的な手法は未定だが、地域との信頼関係を重視し、第三者の活用を含め検討する。
・早苗委員：情報共有、協議及び合意形成を、誰とどのように行うのか。代表者との協議だけを地域全体の合意とする従来の方法を改める考えはあるのか。
・政策調整係長：具体的な手法は未定である。代表者との協議を基本としつつ、地域住民全員との協議は現実的でないため、効果的な方法を検討する。
・橋本委員：上美生地区山村留学推進事業は、地域から要望があれば継続するのか。
・政策調整係長：山村留学を含む各事業の取扱いは、今後の地域との協議を踏まえて決定する。現時点で方針は決めていない。
・常通委員：町が決めた内容を地域へ示す進め方とならないよう、初期段階からアンケートなどで地域住民の意見を取り入れるべきではないか。
・政策調整係長：事業の課題や方向性、把握している地域の意見を整理し、庁内の共通認識を図る。町の方針を先に決めず、その後の地域協議を進める。
・委員長：他にないか。
（質疑なし）
・委員長：以上で、調査事項「イ」を終了する。

ウ　物価高騰対策について　　資料３
・委員長：資料の説明を求める。
・政策推進課長：概要説明。
・政策調整係長：資料説明。
・委員長：質疑はないか？
・堀切委員：今回の対策は昨年度とほぼ同様の内容か。また、芽室町高齢者等冬の生活特例支援事業の予算も 12 月議会に提案するのか。
・政策調整係長：物価高騰対策は昨年度と同様の内容である。高齢者等冬の生活特例支援事業についても、12 月議会初日に補正予算を提案する予定である。
・堀切委員：昨年度と同様、生活保護世帯は対象外となるのか。
・政策調整係長：生活保護世帯は対象外である。
・堀切委員：物価高騰は生活保護世帯にも影響している。生活保護世帯を対象外とする理由は何か。
・政策調整係長：生活保護世帯に冬季加算があることから対象外としている。今回の物価高騰対策は同事業の支給決定世帯を対象とするため、生活保護世帯を含めていない。

・堀切委員：生活保護世帯に対し、物価高騰を理由とする別の給付があるわけではない。生活保護世帯を除外する理由にはならないのではないか。
・政策調整係長：生活保護については、国の基準により生活扶助費が引き上げられていることも勘案し、今回も対象外とした。
・委員長：他にないか？
・（質疑なし）
・委員長：以上で、調査事項「ウ」を終了する。

エ　事務事業点検による事業内容の見直しについて
・委員長：資料の説明を求める。
・政策推進課長：概要説明。
・政策調整係長：資料説明。
・委員長：質疑はないか？
・常通委員：今回の見直し内容は、今後の協議で変更される可能性があるのか。
・政策調整係長：調整が必要なものもあるが、基本的には令和 9 年度予算への反映を予定している。

（1）町長副町長秘書事務
・常通委員：町民への香典は町として弔意を示す大切な取組である。廃止せず、公職者への弔慰を見直すことはできないのか。
・広報広聴係主査：公職者への弔慰は既に一部見直しており、その上で町民への一律 5,000 円の香典を廃止するものである。
・常通委員：公職者への弔慰はどのように見直したのか。
・広報広聴係主査：令和 7 年度末に、議員の親族への香典及び供花を廃止した。

（2）児童発達支援給付事業
・立川委員：制度開始時と比べ、発達支援に対する保護者の心理的な抵抗はどのように変化したと認識しているのか。
・子育て支援課長：発達障害への理解や早期療育の必要性が浸透し、心理的な抵抗は低くなった。なお、未就学児への助成は継続する。
・立川委員：助成縮小による利用控えを検討したのか。
・発達支援センター長：利用を控える家庭には、理由や家庭状況を把握し、関係機関と連携して利用可能な制度や他のサービスを案内する。
・渡辺委員：町内事業所の増加により、利用控えや経済的負担の課題が解消されたと判断したのか。
・子育て支援課長：負担軽減の必要性は残るため、事業自体は継続する。一方、サービスを利用しやすい環境が整ったことから、一部負担を求める。
・渡辺委員：助成対象を重症心身障害児と医療的ケア児に限定する理由は何か。
・発達支援センター長：継続的な介助や医療的支援が必要で、受入事業所も限られ、支

援ニーズと経済的負担が特に大きいためである。
・渡辺委員：所得に応じた助成や月額上限など、段階的な見直しは検討したのか。
・発達支援センター長：国の制度で、所得に応じた利用者負担の上限額が既に設定されている。
・堀切委員：帯広市と幕別町以外の管内自治体は助成しているのか。
・発達支援センター長：把握している範囲では、清水町、新得町及び鹿追町が助成している。
・堀切委員：他市町村の状況について、資料の記載方法を統一すべきではないか。
・政策調整係長：記載に統一感がなかったことを反省し、今後改善する。

（3）いのちの貯蓄体操芽室支部支援事業
（質疑なし）

（4）敬老祝い金支給事業
（質疑なし）

（5）シニアワークセンター支援事業
・西尾委員：補助金の減額により、高齢者の就労や収入にどのような影響が生じるのか。
・健康福祉課長補佐：就労開拓員の業務を削減するものではなく、事業への大きな影響はないと判断している。
・西尾委員：町外登録者も除雪や公園管理などを担っており、その相当分を減額することは理解しにくい。
・健康福祉課長補佐：町外登録者の貢献は承知しているが、本事業は町内高齢者の社会参加を促進する福祉施策である。
・西尾委員：町外登録者の割合から、30 万円から 40 万円程度を減額するのか。
・健康福祉課長補佐：具体的な額は、今後の登録者数を踏まえて精査する。
・鈴木委員：町外登録者が減少し、人材確保や町内業務に影響する可能性を検討したのか。
・健康福祉課長：本事業の目的である町内高齢者の社会参加、就労及び健康増進を踏まえて見直すものである。

（6）農道補修事業
・常通委員：町内 2 地区はどのように分けるのか。
・農畜産振興係長：おおむね川南と川北に分けることを想定している。
・常通委員：補修数量を半分とする場合、予算も半額程度になるのか。
・農畜産振興係長：数量は半分程度だが、砂利価格の高騰により、予算は現行の 5、6 割程度を見込む。

（7）資源ごみ収集処理事業

・中田委員：市販袋の使用開始後、分別方法や収集方法は変わるのか。
・環境土木課長：変更はない。
・中田委員：販売終了後、残った町指定袋は使用できるのか。
・環境土木課長：市販袋の使用開始後も、手元の指定袋はなくなるまで使用できる。
・中田委員：制度変更をどのように周知するのか。
・環境土木課長：令和 9 年 4 月から、指定袋の販売終了、市販袋の使用開始及び分別方法に変更がないことを周知する。
・立川委員：指定袋の印刷廃止により、授産事業所の収入や障がい者の就労にどのような影響があるのか。
・環境土木課長：年間約 1,400 万円の発注があり、利用者の収入につながっている。令和 9 年度は 7 割程度を発注できるが、令和 10 年度は皆減となるため、関係課と代替業務を協議している。
・立川委員：代替となる授産事業の創出について、庁内で共通認識を持っているのか。
・環境土木課長：公園や新嵐山などで施設外就労に取り組んでおり、今後さらに関係課で共有して進める。

（8）学校課外活動支援事業
・立川委員：宿泊費や移動手段の拡充は、助成要綱全体の見直しの一環か。
・教育推進課長：全庁的な事務事業点検によるもので、見直し決定後に要綱を改正する。
・常通委員：「自己負担 3 割」とは、現在の全額助成から 3 割負担に変更するという意味か。
・教育推進課長：現在は対象経費を全額助成しているが、自主的な活動への助成として手厚いため、3 割負担を求める。
・常通委員：宿泊費の上限は、現行 8,000 円からいくらに引き上げるのか。
・教育推進課長：実勢価格を踏まえ、職員の旅費規程に基づく 9,800 円または 1 万 900 円を想定している。
・立川委員：3 割負担により、家庭の経済状況による参加機会の格差が生じないか。
・教育推進課長：就学援助による支援も検討したが、自主的な活動への助成に所得状況を反映することはなじまないと判断した。

（9）文化芸術活動支援事業・各種大会出場支援事業
・立川委員：以前指摘された対象者や対象経費、他団体の助成との関係、公平性など、要綱上の課題をどのように検討したのか。
・生涯学習課長：要綱別表の見直しを引き続き検討しており、整理後、早期に委員会へ報告する。
・中村委員：引率者人数の統一化は、北海道教育委員会の基準に基づくものか。
・生涯学習課長：学校教育と社会教育で異なる取扱いを、部活動の地域展開を見据えて統一するものである。
・中村委員：北海道教育委員会の予算措置基準に合わせるという理解でよいか。

・生涯学習課長：そのとおりである。

〇全体について
・立川委員：今回の見直しによる令和 9 年度の財政効果はどの程度か。
・政策調整係長：令和 7 年度決算との比較で、約 1,500 万円から 1,600 万円を見込む。
・立川委員：他の政策や事業への影響について、関係課と十分に協議した上での提案なのか。
・政策調整係長：全事業のヒアリングと実行計画での協議を重ねており、想定外の影響が生じた場合も関係課で調整する。
・堀切委員：町民への補助など小規模な事業が多いが、大規模事業も見直しの対象としたのか。
・政策調整係長：全事業を対象としたが、制度上や運用上、見直しが困難な事業もあった。大規模事業は影響も大きいため、直ちに見直すことは難しい。
・堀切委員：大規模事業も、事業全体の廃止ではなく一部経費を削減する検討が必要ではないか。
・政策調整係長：今回示す段階に至っていないものもあり、今後、部分的な経費削減を含めて検討する。
・早苗委員：事業見直しにより、職員の業務量はどの程度削減されたのか。
・政策調整係長：令和 8 年度の見直しによる削減効果は大きくないが、今回の事業には事務量削減につながるものもある。
・早苗委員：業務効率化による職員数削減について、数値目標を設定する考えはないか。
・政策調整係長：数値目標は考えていないが、DX や事務事業の見直しにより、行政コストの削減とサービスの維持向上を進める。

・委員長：他にないか？
・（質疑なし）
・委員長：以上で、調査事項「エ」を終了する。

・委員長：これより自由討議を行う。
・委員長：調査事項「ア」について意見はないか。
（意見なし）
・委員長：調査事項「イ」について意見はないか。
（意見なし）
・委員長：調査事項「ウ」について意見はないか。
（意見なし）
・委員長：調査事項「エ」について意見はないか。
（意見なし）
・委員長：以上で自由討議を終了する。

3　その他

（1）次回委員会の開催日時について

・委員長：両常任委員長協議とする。

（2）その他

・委員長：各委員からないか？

・（なし）

・委員長：議長からないか？

・（なし）

・委員長：事務局からないか？

・（なし）

以上をもって、合同委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議　員	0名	合計	1名

令和8年11月17日

総務経済常任委員会委員長　　木村淳彦

議　長	副議長	局　長	係　長	主　査	作成者氏名
					大石　真澄